



働く高齢者の特性に配慮した

エイジフレンドリーな職場を目指しましょう

厚生労働省では、令和2年3月に

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」 (エイジフレンドリーガイドライン)



全文はこちら

を策定しました。

このガイドラインは、高齢者を現に使用している事業場やこれから使用する予定の事業場で、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。

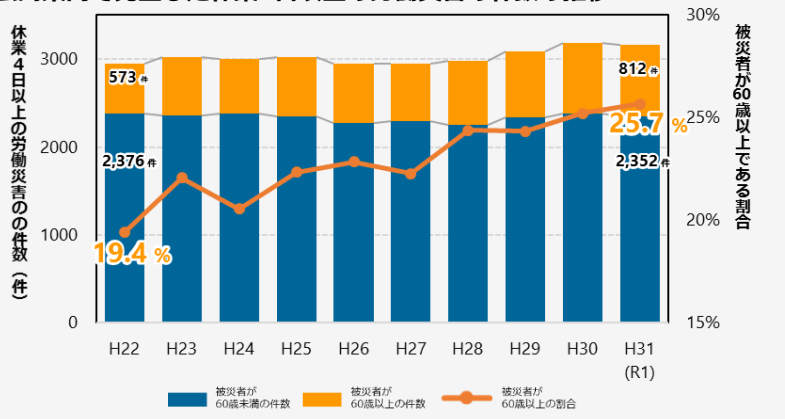
広島県内において、過去10年で、休業4日以上[※]の労働災害の件数はほぼ横ばいですが、その被災者の年齢に着目すると、60歳以上の労働者が占める割合は約26%（令和元年）で増加傾向にあります。

また、60歳以上の労働者の労働災害は転倒災害が約4割を占めており、身体機能の低下等により、休業も長期化しやすい傾向にあります。

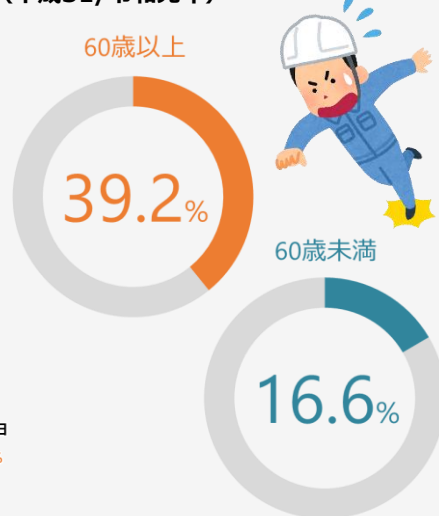
以上のことから、高齢者の労働災害防止、特に転倒災害防止を図るためにも、国や関係団体等による支援（裏面参照）も活用して、

実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むように努めてください。

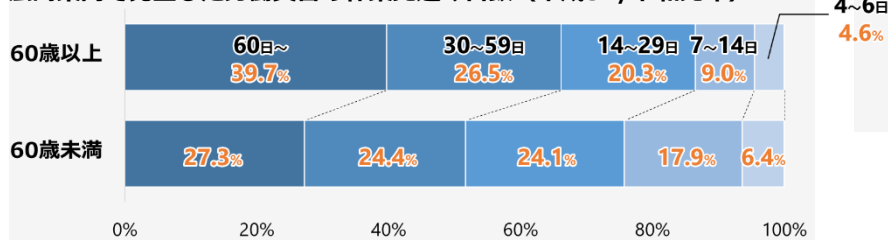
広島県内で発生した休業4日以上[※]の労働災害の件数の推移



広島県内で発生した休業4日以上[※]の労働災害のうち、転倒が占める割合（平成31/令和元年）



広島県内で発生した労働災害の休業見込み日数（平成31/令和元年）



出典：労働者死傷病報告

ガイドライン概要

事業者求められること

1 安全衛生管理体制の確立



2 職場環境の改善



3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握



4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応



5 安全衛生教育



労働者に求められること

個々の労働者が自らの身体機能の変化が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、労使の協力の下、以下の取組等を実情に応じて進めてください。

- 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努めます。
- 法定の定期健康診断を必ず受けるとともに、法定の健康診断の対象とならない場合には、地域保健や保険者が行う特定健康診査等を受けるようにします。
- 体力チェック等に参加し、自身の体力の水準を確認します。
- 日ごろからストレッチや軽いスクワット運動等を取り入れ、基礎体力の維持に取り組みます。
- 適正体重の維持、栄養バランスの良い食事等、食習慣や食行動の改善に取り組みます。

各種支援制度

エイジアクション100

高齢労働者の安全と健康確保のための100の取組（エイジアクション）を盛り込んだチェックリストを活用して、職場の課題を洗い出し、改善に向けての取組を進めるための「職場改善ツール」です。

エイジアクション100 厚生労働省



転倒等リスク評価セルフチェック票

転倒・墜落・転落等の災害リスクを労働者自ら確認し、労働災害防止のための気づきの援助として活用することを目的としたセルフチェックです。身体機能把握と質問票があります。

転倒等リスク評価セルフチェック票



転倒・腰痛防止視聴覚教材

働く皆様が日常的に転倒や腰痛災害の防止を心がけられるよう、災害事例、防止対策が動画でまとめられています。職場での安全衛生教育等にお役立てください。

視聴覚教材 転倒



STOP! 転倒災害

プロジェクト

STOP! 転倒

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。



好事例等

厚生労働省
「高齢労働者の安全衛生対策について」



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）



エイジフレンドリー補助金

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助します。

※事業規模、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定（全ての申請者に交付されるものではありません）

- ① 対象者 | 60歳以上の高齢労働者を雇用する中小企業等の事業者
- ② 補助額 | 補助率 2分の1（上限100万円）
- ③ 対象経費 | 高齢労働者の労働災害防止のための措置に係る経費
- ④ 期間 | 令和2年6月12日～令和2年10月末日

エイジフレンドリー補助金 jashcon

